

山梨県環境保全審議会廃棄物部会（第1回）次第

日 時 平成27年7月2日（木）
午後3時～
場 所 山梨県恩賜林記念館 東会議室

1 開 会

2 開会あいさつ

3 廃棄物部会長あいさつ

4 議 事

1) 第3次山梨県廃棄物総合計画の論点整理について

2) その他

5 閉 会

山梨県環境保全審議会廃棄物部会(第8期)委員名簿

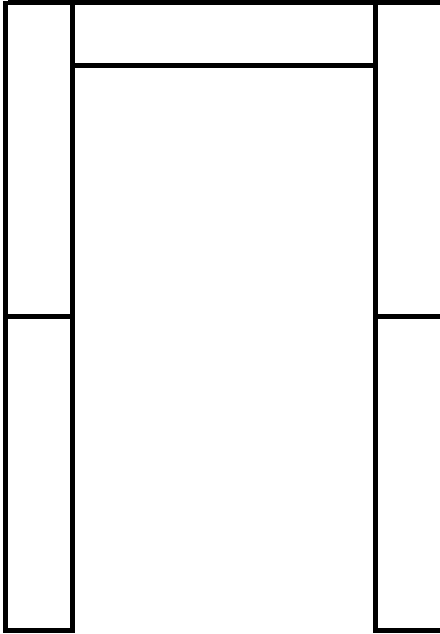
職	氏名	所属等
部会長	ひらやま きみあき 平山 公明	山梨大学教授
委員	あしざわ きみこ 芦澤 公子	NPO法人みどりの学校理事長
委員	うしおく ひさよ 牛奥 久代	山梨県女性団体協議会長
委員	きたがわ すすむ 喜多川 進	山梨大学准教授
委員	しまざき よういち 島崎 洋一	山梨大学准教授
委員	ながい ひろこ 永井 寛子	NPO法人スペース・ふう理事長
委員	もちづき せいけい 望月 清賢	山梨県市長会会長
専門委員	いとう ともき 伊藤 智基	山梨県立大学講師
専門委員	しらかわ けいこ 白川 恵子	生活協同組合パルシステム山梨理事長
専門委員	ひがしはら きしゅ 東原 記守	山梨県産業廃棄物協会会長
専門委員	ふじなみ ひろし 藤波 博	(公財)廃棄物・3R研究財団調査部長

平山部会長
(議長)

傍聴席
報道席

望月委員
伊藤委員
東原委員
白川委員
藤波委員

芦澤委員
牛奥委員
島崎委員
永井委員



事務局

出入口

坂上補佐
野中補佐
笹本課長
渡辺指導監
古屋補佐
本田総括
(司会)

事務局員

第3次山梨県廃棄物総合計画の策定について

1 目的

県では平成17年に廃棄物等の発生抑制、循環的利用及び適正処理について盛り込んだ「山梨県生活環境の保全に関する条例」を制定し、これを踏まえ循環型社会の形成に向けて、廃棄物等の発生抑制、循環的利用等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成18年2月に山梨県廃棄物総合計画を策定した。この計画に基づき進めてきた廃棄物の発生抑制や循環的利用等のための取組を一層強化し、循環型社会への転換をさらに進めていくため、平成23年度に「第2次山梨県廃棄物総合計画（以下「第2次計画」という。）」を策定した。

第2次計画では、平成20年度を基準年とし、平成23年度から平成27年度までの5年間の廃棄物の排出量や再生利用等の数値目標を掲げ、こうした目標を達成していくため、県民、事業者、行政の各主体が取り組むべき具体的な行動目標を定め、廃棄物等の発生抑制などに向けた取組を強化していくこととした。

これまで、環境に対する意識の向上や各主体のリサイクルの推進などの取り組みにより、ごみ排出量は減少傾向にあるが、引き続き、廃棄物等の発生抑制、循環的利用及び適正処理の推進などの廃棄物対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年度が計画期間の最終年度となる第2次計画を見直し、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とした「第3次山梨県廃棄物総合計画」を策定する。

2 計画の位置づけ

山梨県生活環境の保全に関する条例第61条に規定する「廃棄物総合計画」であるとともに、併せて廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に規定する「廃棄物処理計画」である。

3 計画の概要

(1) 計画の期間

平成28年度から32年度まで（5年間）

(2) 廃棄物の現状と課題

一般廃棄物 産業廃棄物 廃棄物不法投棄対策

(3) 計画の目標

一般廃棄物、産業廃棄物

・排出量、再生利用率、最終処分量

・数値目標は平成25年度を基準年とし、平成32年度を目標年とする
県民、事業者、行政の取り組むべき事項、目標

(4) 施策

各主体（事業者、県民、行政）ごとに、廃棄物の発生抑制等を推進するための役割と取り組むべき事項について現施策を見直すとともに、目標に向けて新たな施策を記載

(5) 計画の推進方策

毎年度、環境保全審議会に計画の進捗状況を報告する中で、計画の進行管理を行う。

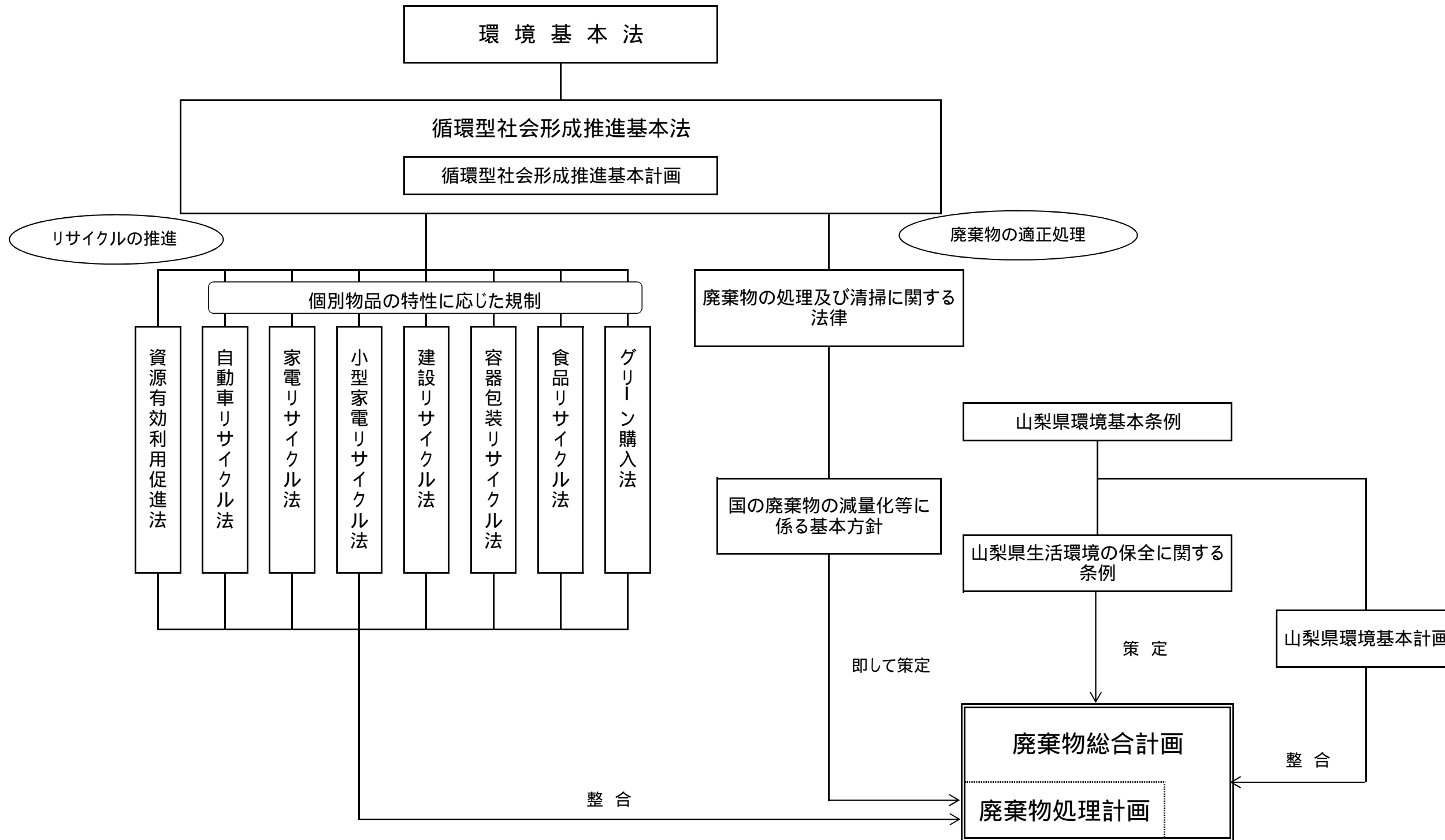
4 策定方法

環境保全審議会（廃棄物部会）に付議するとともに、市町村の意見を聞く中で素案を作成し、パブリックコメントを行った上で策定する。

5 策定スケジュール

時 期	内 容
平成27年 5月中旬	市町村に対して課題・将来推計等の調査
7月上旬	第1回廃棄物部会（論点整理）
7月中旬	庁内検討会議（課題・次期施策調査）
8月上旬	（市町村ヒアリング（調査結果等））
8月下旬	第2回廃棄物部会（目標設定等の考え方について）
9月下旬	素案作成
10月中旬	第3回廃棄物部会（素案に対する検討） 素案に対して各課・市町村意見照会
12月上旬	素案パブリックコメント
平成28年 2月上旬	第4回廃棄物部会（計画案に対する検討）
2月下旬	環境保全審議会での新計画審議
3月上旬	庁議（計画策定）・公表

廃棄物総合計画と法令、行政計画等との関連図



廃棄物処理の現状と課題について

1 - 1 一般廃棄物（ごみ）の現状と課題

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理の現状

総排出量等

ごみの排出量は、平成20年度の327,834トンから平成25年度の310,438トンへと約5%減少している。内訳としては、市町村が行う収集運搬量が約6%、市民あるいは事業者が処理施設に直接搬入した直接搬入量が約10%減少している。また、市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体等によって回収された集団回収量については約23%と大幅に減少している。

	平成 20 年度		平成 25 年度		伸び率
	排出量 (t)	割合 (%)	排出量 (t)	割合 (%)	
収集運搬量	287,288 t	87.6%	271,058 t	87.3%	-5.6
直接搬入量	25,298 t	7.7%	27,707 t	8.9%	9.5
集団回収量	15,248 t	4.7%	11,673 t	3.8%	-23.4
総排出量合計	327,834 t	100%	310,438 t	100%	-5.3

生活系、事業系ごみの推移

生活系ごみと事業系ごみの全体に占める割合については、平成20年度と比べるとほぼ同水準となっている。

生活系ごみが平成20年度に対して5.4%減少している一方、事業系ごみは1.8%の減少となっており、事業系ごみはそれほど減少が進んでいない。

	平成 20 年度		平成 25 年度		伸び率
	排出量 (t)	割合 (%)	排出量 (t)	割合 (%)	
生活系ごみ	224,998 t	72.0%	212,783 t	71.2%	-5.4
事業系ごみ	87,588 t	28.0%	85,982 t	28.8%	-1.8
合計	312,586 t	100%	298,765 t	100%	-4.4

1人1日当たりに家庭から排出されるごみの量（総排出量から事業系ごみ、集団回収量、生活系資源ごみを控除した量を一人一日当たりに換算した量）

1人1日当たりに家庭から排出されるごみの量は、平成20年度の623gから平成25年度の589gへと約5.5%、34g減少している。全国の値は、平成20年度から平成25年度にかけて、約7.4%、42g減少している。

	平成 20 年度	平成 25 年度	伸び率
本県	623g	589g	-5.5
全国平均	569g	527g	-7.4

一般廃棄物（ごみ）の処理状況

排出量は平成20年度の327,834トンから平成25年度の310,438トンへと約5%減少し、排出削減が進んできている。再生利用率は18.5%から16.6%へ減少した。

最終処分量は平成20年度の28,714トンから平成25年度の31,878トンに増加した。

	平成 20 年度	平成 25 年度	伸び率
排出量	327,834 t	310,438 t	-5.3
再生利用率（再生利用量）	18.5% (59,666 t)	16.6% (51,940 t)	-1.9
最終処分量	28,714 t	31,878 t	11.0

種類別収集運搬量の推移

収集ごみに対する分別区分ごとの量は可燃ごみが225,915トンで収集ごみの83.3%を占めており、平成20年度の237,128トンに比べ4.7%減少している。不燃ごみは平成20年度に比べ17.1%減少している一方、粗大ごみは13.3%増加している。資源ごみは平成20年度に比べ4%減少している。

分別区分	平成 20 年度		平成 25 年度		伸び率
	量 (t)	割合 (%)	量 (t)	割合 (%)	
可燃ごみ	237,128 t	82.5%	225,915 t	83.3%	-4.7
不燃ごみ	15,663 t	5.5%	12,978 t	4.8%	-17.1
資源ごみ	29,508 t	10.3%	28,334 t	10.5%	-4.0
粗大ごみ	3,311 t	1.2%	3,750 t	1.4%	13.3
その他	1,678 t	0.5%	81 t	0%	-95.2
収集運搬量計	287,288 t	100%	271,058 t	100%	-5.6

ごみ焼却施設におけるごみの種類別組成

ごみ焼却施設におけるごみの組成については、紙・布類、ビニール類、木・竹類が増加傾向にある。厨芥類については減少傾向にある。リサイクルできない紙類や容器包装廃棄物等が焼却に回されている一方で、生ごみの分別処理が進んでいると考えられる。

ごみの組成種類	平成 20 年度	平成 25 年度
紙・布類	41.6%	43.4%
ビニール類	22.3%	24.6%
木・竹類	3.4%	5.4%
厨芥類	24.9%	18.8%
不燃物類	2.6%	3.0%
その他	5.2%	5.0%

一人当たりのごみ処理経費

一人当たりのごみ処理経費については、廃棄物の処理体制の見直しが行われる一方で、施設の老朽化による維持管理費用の増加や分別収集の取り組みが進む反面、分別収集にかかる費用の増加などにより、平成20年度に比べ、増加傾向にある。

	平成 20 年度	平成 25 年度
一人当たりのごみ処理経費	11,981 円	12,410 円

(2) 一般廃棄物（ごみ）の第2次山梨県廃棄物総合計画の目標に対する実績及び要因分析

ごみの総排出量の抑制

一般廃棄物（ごみ）排出量（事業系ごみ+生活系ごみ）については、目標には届いていないものの、廃棄物の排出抑制が進んできている。

生活系ごみの排出量は、平成21年度に甲府市や富士吉田市といった人口の多い都市で指定ごみ袋制度が導入されたことや事業者・消費者・行政が連携し、マイバックの利用推進の啓発活動を行うことによるレジ袋削減といった取り組みに加え、各市町村での生ごみ処理機の購入に対する助成やごみの分別、リサイクルなどに関する出前講座の実施といったごみ減量化への取り組みの成果により減少している。県民のごみの排出に対する分別意識についても徐々に向上している。

生活系ごみ

増加している主な原因

- ・一部の市町村での人口増加

減少している主な原因

- ・指定ごみ袋制度の導入（平成21年度に甲府市、富士吉田市）
- ・マイバックの利用によるレジ袋削減
- ・ごみの分別、リサイクルなどに関する出前講座の実施
- ・各市町村での生ごみ処理機の購入に対する助成
- ・インターネット等の普及に伴うペーパーレス化
- ・県民のごみ排出に対する分別意識の向上

一人一日当たりに家庭から排出するごみの量については、集団回収量や人口の減少により、それほど削減が進んでいない。

事業系ごみについては、ごみ減量化の取り組みの進展・定期的な搬入検査の実施・一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正処理研修会の開催・中小規模事業者への訪問調査指導の実施及び多量排出事業者に対する減量化計画書の提出の義務づけにより、基準年に比べると排出量は減少しているが、景気動向に左右される側面も大きく、景気の回復による大規模小売店の開店や事業規模の拡大及び観光客の増加などにより、それほど減少は進んでいない。

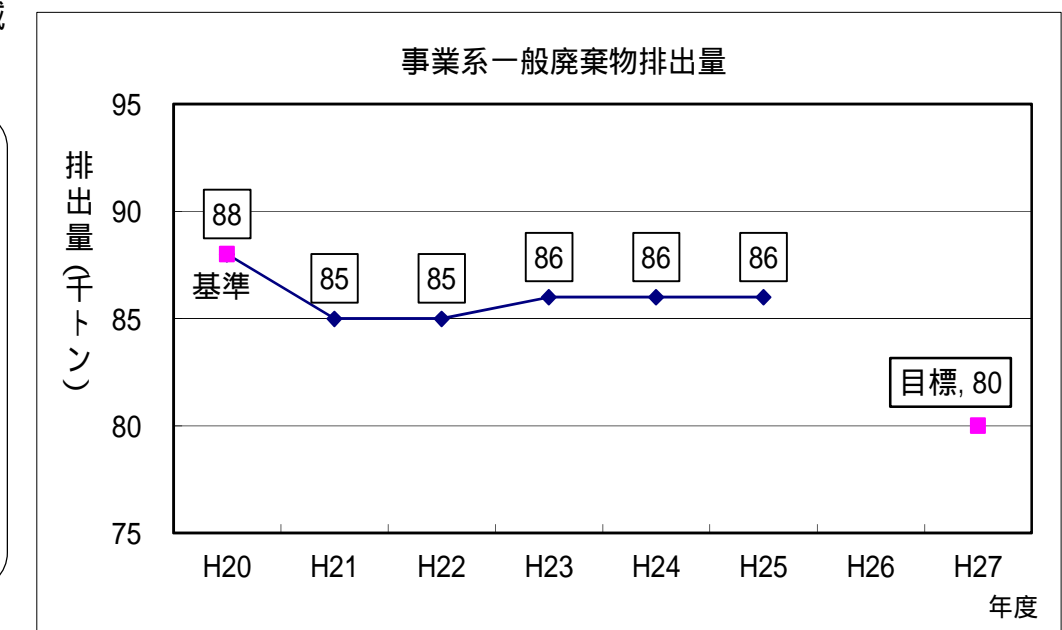
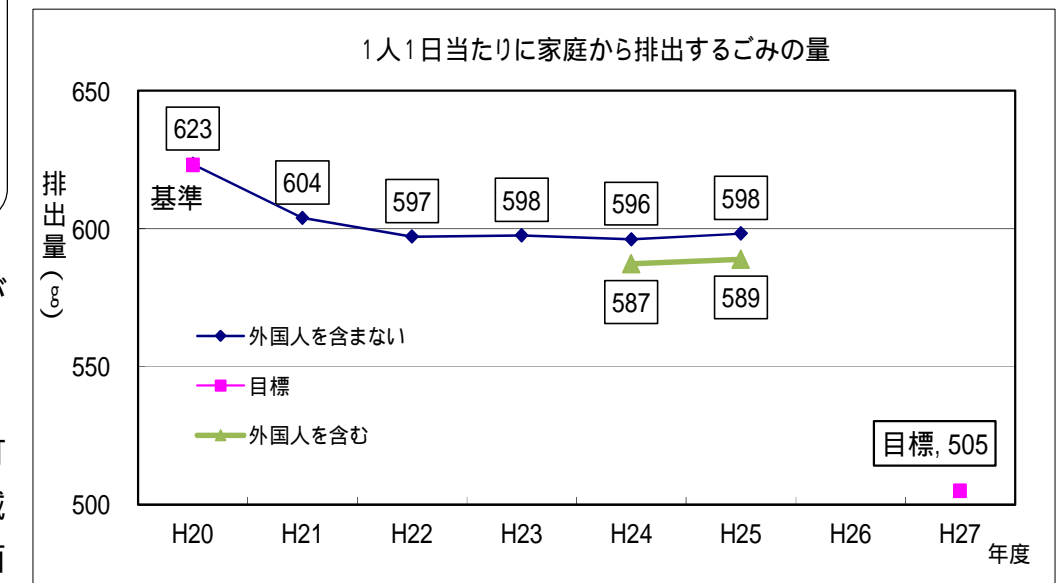
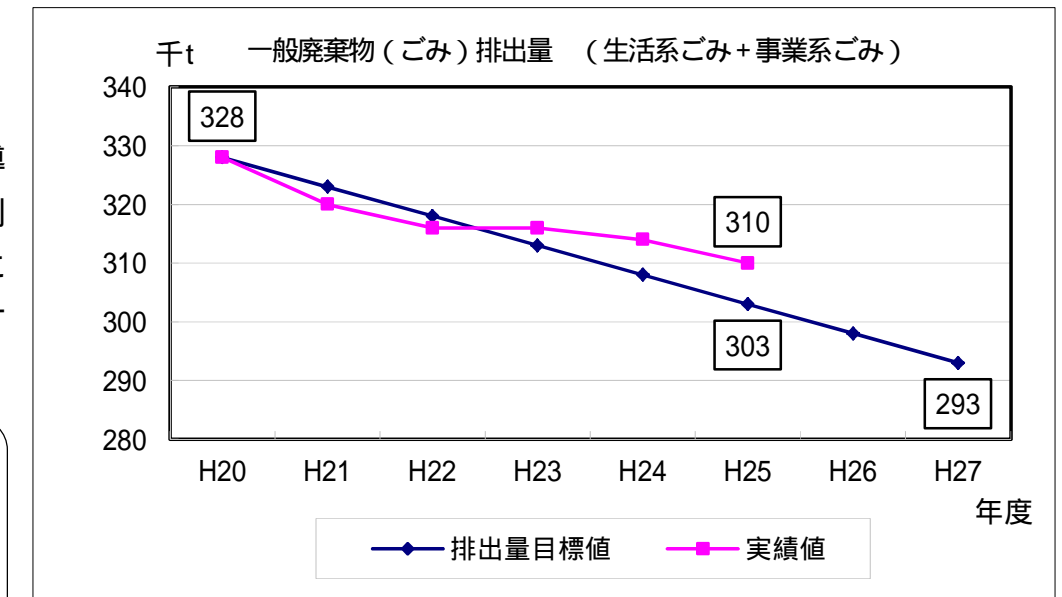
事業系ごみ

増加している主な原因

- ・大規模小売店の開店や事業規模の拡大による増加
- ・観光客の増加
- ・事業系ごみの生活系ごみ収集場所への持込禁止の徹底

減少している主な原因

- ・企業のごみ減量化の取り組みの進展
- ・多量排出事業者に対する減量化計画書の提出の義務づけ
- ・一般廃棄物収集運搬許可業者に対する適正処理研修会の開催
- ・定期的な搬入検査の実施
- ・中小規模事業者への訪問調査指導の実施



ごみの再生利用率の向上

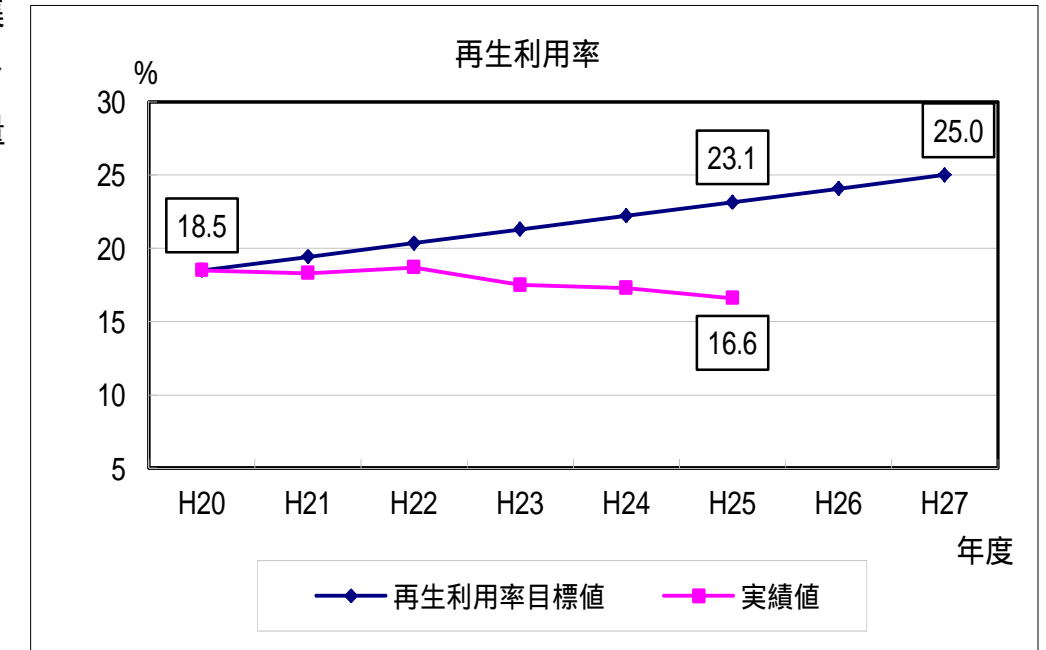
一般廃棄物（ごみ）の再生利用率については、目標を6.5ポイント下回っている。これは、分別収集品目の増加やリサイクルステーションの増設など、各市町村での取り組みが行われている一方で、熔融スラグの生成量の減少やごみ固形燃料化施設の停止などによる中間処理後再生利用量の減少、また、集団回収量の減少に伴い再生利用率が下がっている状況である。

低下している主な原因

- ・ 排出量の減少に伴う処理施設での資源化量の減少
- ・ 集団回収量の減少
- ・ RDF（ごみ固形燃料）を製造する施設の閉鎖に伴う、RDF 製造量の減少
- ・ 熔融固化施設休止による熔融スラグ生成量の減少

上昇している主な原因

- ・ 分別収集品目の増加やリサイクルステーションの増設
- ・ 焼却灰を人工砂にリサイクル



ごみの最終処分量（率）の削減

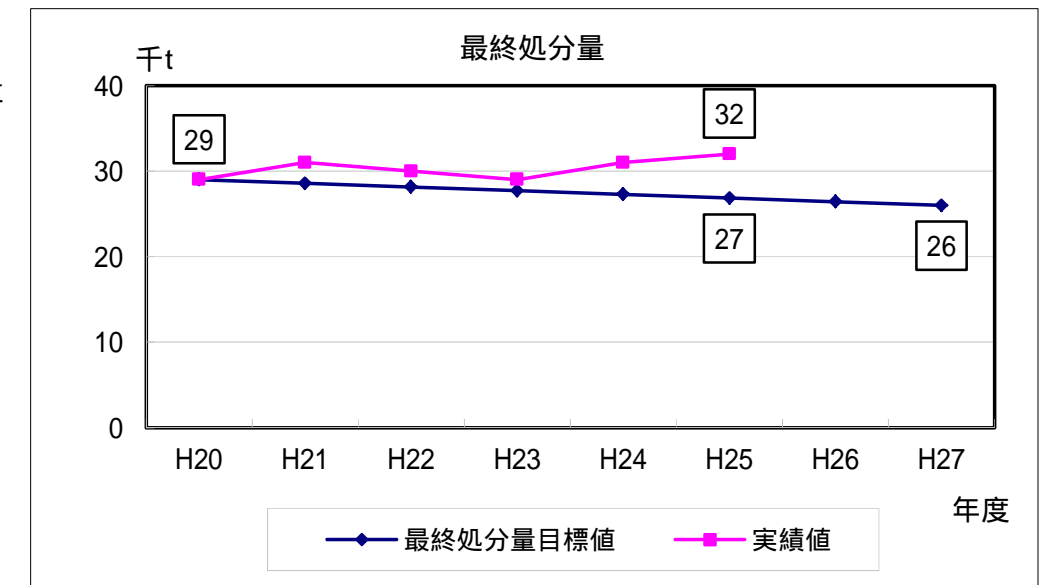
最終処分量については、焼却灰の人工砂へのリサイクルなど、各市町村での取り組みが行われている一方、熔融スラグの生成量の減少やごみ固形燃料化施設の停止などに伴う焼却残渣埋立量の増加に伴い、最終処分量は基準年に比べて増加している。

増加している主な原因

- ・ RDF 製造量の減少による焼却処理量増加に伴う焼却残渣の増加
- ・ 熔融スラグ生成量の減少に伴う焼却残渣の増加

減少している主な原因

- ・ ごみ減量政策の各種取り組み等により、ごみの分別の徹底やリサイクル意識の向上
- ・ 焼却灰を人工砂にリサイクル



第2次廃棄物総合計画の数値目標の達成状況等について(一般廃棄物)

年 度	第2次山梨県廃棄物総合計画(千t/年)				国(千t/年)		国の基本方針(千t/年)				平成25年度における評価				
	基準年 H20	目標年 H27	H25		H20 実績値	H25 実績値	基準年 H19	目標年 H27	H25		・目標の達成状況 H25実績値 - H25目標値	・全国の達成状況との比較 本県 - 全国	課 題		
			年次目標値	実績値					年次目標値	実績値					
一般廃棄物	排出量	328	293	303	310	48,106	44,874	50,816	48,275	48,910	44,874	年次目標を3ポイント下回る 【全国】 年次目標を8ポイント上回る (年次目標:-4%、実績:-12%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが2ポイント上回っている (全国:-7%、本県:-5%)	基準年に対する削減率は-5%であり、目標には届かないものの、廃棄物の排出削減が進んできている。しかし、全国の削減率は-7%であり、全国と比べると本県は遅れをとっている状況である。今後は、ごみ処理有料化等の手法を検討しつつ、従前から進めてきた取り組みを一層推進するとともに、発生抑制のための取り組みを強化する必要がある。		
	生活系ごみ	225	197	205	213	31,177	29,173								
	事業系ごみ	88	80	82	86	14,002	13,117								
	集団回収量	15	16	16	12	2,926	2,583								
		H20比	-10.7%	-8%	-5%	H20比	-7%	H19比	-5%	-4%	-12%				
		H20に対して10.7%削減 (市町村の将来推計及び今後実施される発生抑制等の市町村での取り組みを考慮し、国の基本方針で定める目標値以上の減量化を図る)						H19年度比約5%削減							
一般廃棄物	再生利用率	18.5%	25.0%	23.1%	16.6%	20.3%	20.6%	20.3%	25.0%	23.8%	20.6%	年次目標を6.5ポイント下回る 【全国】 年次目標を3.2ポイント下回る (年次目標:23.8%、実績:20.6%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが6.8ポイント上回っている (全国:+0.3%、本県:-6.5%)	再生利用については目標を6.5ポイント下回っており、全国の20.6%と比較しても再生利用が進んでいない状況にある。溶融スラグの生成量の減少やごみ固形燃料化施設の停止に伴い、基準年よりも再生利用量が減少している。また、集団回収量についても減少傾向にあるため、これらを改善していく必要がある。今後は市町村でのごみ分別の周知徹底や普及啓発の強化等、更なる再生利用の推進に向けた取り組みの充実・強化が必要である。		
		H20に対して6.5ポイント増 (国の基本方針で定める目標値と同等の再生利用を図る)						約25%に増加							
一般廃棄物	最終処分量	29	26	27	32	5,531	4,538	6,350	4,953	5,302	4,538	年次目標を17ポイント下回る 【全国】 年次目標を12ポイント上回る (年次目標-17%、実績-29%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが28ポイント上回っている (全国:-18%、本県:+10%)	最終処分量については目標を17ポイント下回っており、全国と比較しても削減が進んでいない状況にある。溶融スラグの生成量の減少やごみ固形燃料化施設の停止に伴い、焼却残渣埋置量が増加しているため、最終処分量も増加している。今後は、更なる再生利用の推進に向けた取り組みの充実・強化が必要である。		
		H20比	-10%	-7%	10%	H20比	-18%	H19比	-22%	-17%	-29%				
		H20に対して10%削減 (市町村等の将来推計)						H19年度比約22%削減							

各主体の行動目標

年 度	第2次山梨県廃棄物総合計画				国		第2次循環型社会形成推進基本計画				平成25年度における評価				
	基準年 H20	目標年 H27	H25		H20 実績値	H25 実績値	基準年 H12	目標年 H27	H25		・目標の達成状況 H25実績値 - H25目標値	・全国の達成状況との比較 本県 - 全国	課 題		
			年次目標値	実績値					年次目標値	実績値					
一般廃棄物	1人1日当たりに家庭から排出するごみの量 1 (g/人日)	623	505	539	589	569	527	660	528	546	527	年次目標を8ポイント下回る 【全国】 年次目標を3ポイント上回る (年次目標:-17%、実績-20%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが2ポイント上回っている (全国:-7%、本県:-5%)	基準年に対する削減率は-5%であり、目標には届かないものの、廃棄物の排出削減が進んできている。しかし、全国の削減率は-7%であり、全国と比べると本県は遅れをとっている状況である。今後は、ごみ処理有料化等の手法を検討しつつ、従前から進めてきた取り組みを一層推進するとともに、発生抑制のための取り組みを強化する必要がある。		
		H20比	-19%	-13%	-5%	H20比	-7%	H12比	-20%	-17%	-20%				
		県民は日常生活に伴うごみの排出者として生活系ごみの減量化や廃棄物の再使用、再利用に努めるとともに、市町村の定める排出方法や分別区分に従った処理を行い、再生利用や適正処理に協力することにより、1人1日あたりの家庭から排出するごみの量を19% (118g)削減						H12年度比で約20%減とする							
一般廃棄物	事業系ごみの総量(事業系一般廃棄物) (千トン/年)	88	80	82	86	14,002	13,117	17,990	14,390	14,870	13,117	年次目標を5ポイント下回る 【全国】 年次目標を10ポイント上回る (年次目標:-17%、実績:-27%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが4ポイント上回っている (全国:-6%、本県:-2%)	事業系一般廃棄物については目標を5ポイント下回っており、景気回復による事業所の増加、事業活動の回復、観光客の増加等により削減が進んでいない状況である。今後は、事業者の自主的な発生抑制の取り組みを推進するため、事業系一般廃棄物の削減に向けた事業者、市町村の取り組みを支援していく必要がある。		
		H20比	-9.1%	-7%	-2%	H20比	-6%	H12比	-20%	-17%	-27%				
		事業者は製品の開発・生産・流通・廃棄の過程において廃棄物の発生抑制や循環的利用を推進するための自主的・積極定期的な取り組みに努めることにより、事業系一般廃棄物排出量を9.1%(8千トン)削減						H12年度比で約20%減とする							

1: (ごみ総排出量 - 事業系ごみ排出量 - 集団回収量) - 生活系資源ごみ排出量 / 総人口 / 年日数

(3) 一般廃棄物(ごみ)処理の課題

ごみの総排出量の抑制

ごみの総排出量は、基準年と比較して平成25年度時点で5.3%減少し、排出削減が進んできているが、平成27年度までの目標は10.7%の削減であり、目標達成が難しい状況にある。また、生活系ごみの排出量については、全国の値が6.4%減少しているのに対して、本県では5.4%の減少であり、事業系ごみの排出量については、全国の値が6.3%減少しているのに対して、本県では1.8%の減少となっており、それぞれ全国に比べて遅れが見られる状況であるため、次の取り組みの推進が必要となる。

- ・ 廃棄物の分別排出、分別収集の徹底
- ・ 一般廃棄物処理の有料化などによる廃棄物の減量化
- ・ マイバッグ及びマイボトル等の利用、レジ袋の削減、詰替製品、簡易包装、リユースびんの選択等による容器包装の削減
- ・ 食材の使い切りや、過度な鮮度志向の抑制等による食品ロスの削減
- ・ 環境教育、環境学習の実施
- ・ 環境配慮設計の徹底、使い捨て製品から繰り返し使える製品への転換
- ・ 地域内の廃棄物処理事業者、リユース業者、リサイクル事業者の指導及び育成

ごみの再生利用のための取り組みの推進

再生利用率は、減少傾向にあり、全国の値(20.6%)を下回る状況であるため、次の取り組みの推進が必要となる。

- ・ リサイクルステーション等の拠点回収場所の設置や増設など、リサイクルに向けた環境整備
- ・ 生ごみ等の一般廃棄物の再生利用
- ・ 容器包装リサイクル法に基づく分別収集対象品目の拡充
- ・ レンタル、リース、中古品の積極的活用
- ・ 小型家電等の回収
- ・ 再生可能な資源を利用した製品や再生品の優先的な購入
- ・ 循環型社会の形成に向けた様々な取組事例の情報発信

ごみの最終処分量の削減

最終処分量は、増加傾向にあり、最終処分の大部分を他県に依存している本県にとっては、将来にわたって廃棄物を適正に自県内で処理できる最終処分場の確保に努めるとともに、最終処分量の削減を図るため、次の取り組みの推進が必要となる。

- ・ 廃棄物の排出抑制と各種リサイクル法に則った処理による再生利用の推進

災害廃棄物の処理

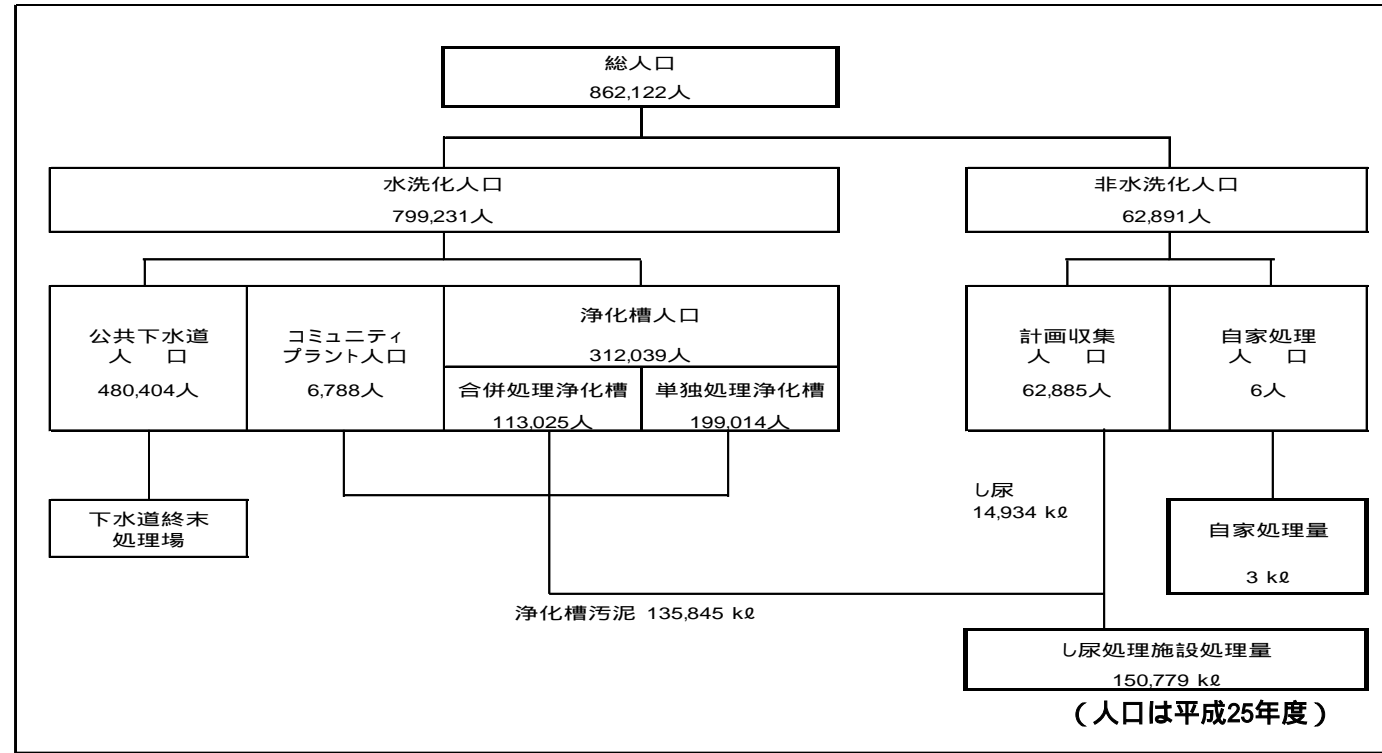
災害発生時の応急対策及び復旧対策について、円滑な対応を図るため、次の取り組みの推進が必要となる。

- ・ 各市町村の災害廃棄物処理計画策定や地域防災計画の見直しへの取り組み支援
- ・ 災害廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制の確保
- ・ 関係する各主体との連携強化

1 - 2 一般廃棄物（し尿）の現状と課題

(1) 一般廃棄物（し尿）処理の現状

し尿処理のフロー



し尿の処理状況

平成25年度の水洗化率は92.7%であり、平成20年度と同水準である。水洗化人口のうち、下水道人口は480,404人（55.7%）であり、平成20年度の435,641人（50.0%）と比べると増加している。逆に、コミュニティプラント人口及び浄化槽人口の割合は減少している。

し尿処理施設で処理された浄化槽汚泥やし尿は150,779klであり、平成20年度の170,490klと比べると、下水道処理への移行により減少している。

し尿の処理状況	平成20年度	平成25年度	伸び率
水洗化人口（水洗化率）	805,397人(92.5%)	799,231人(92.7%)	-0.8
非水洗化人口（非水洗化率）	64,926人(7.5%)	62,891人(7.3%)	-3.1
し尿処理施設処理量	170,490kl	150,779kl	-11.6
自家処理量	3kl	3kl	0

(2) 一般廃棄物（し尿）処理の課題

- ・ 既存し尿処理施設の老朽化への対応
- ・ 浄化槽の適正な維持、管理

2 産業廃棄物の現状と課題

(1) 産業廃棄物処理の現状

種類別総排出量等

平成26年度に実施した山梨県産業廃棄物実態調査(平成25年度実績)の結果によると、総排出量は1,824千トンであり、平成20年度と比較すると約0.9%減少している。産業廃棄物の排出量は、経済状況に左右されるところが大きいですが、多量排出事業者による産業廃棄物減量等の計画の実施など、各事業所において産業廃棄物の排出抑制への取り組みがなされてきたこともある。

種類別では、汚泥が904千トン(総排出量の49.6%)で最も多く、以下、がれき類、動物のふん尿となっている。平成20年度と比較すると、がれき類、廃プラスチック等は増加しており、その他は減少している。

種類	平成20年度		平成25年度		伸び率
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	
汚泥	924	50.2%	904	49.6%	-2.2
がれき類	415	22.5%	493	27.0%	18.8
動物のふん尿	269	14.6%	213	11.7%	-20.8
金属くず	45	2.4%	16	0.9%	-64.4
廃プラスチック	31	1.7%	39	2.1%	25.8
その他	157	8.5%	159	8.7%	1.3
合計	1,841	100.0%	1,824	100.0%	-0.9

業種別排出量等

業種別の排出量については、建設業が545千トン(総排出量の29.9%)で最も多く、以下、上下水道業、鉱業となっている。平成20年度と比較すると、建設業で約19%、鉱業で約7%、排出量が増加した一方、製造業で約27%、農業で約21%減少している。

業種	平成20年度		平成25年度		伸び率
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	
鉱業	311	16.9%	332	18.2%	6.8
建設業	458	24.9%	545	29.9%	19.0
農業	270	14.6%	213	11.7%	-21.1
上下水道業	450	24.4%	467	25.6%	3.8
製造業	318	17.3%	231	12.6%	-27.4
その他	34	1.8%	36	2.0%	5.9
合計	1,841	100.0%	1,824	100.0%	-0.9

産業廃棄物の処理状況

産業廃棄物の処理状況は、最終的に1,006千トン(55%)が再生利用され、658千トン(36%)が減量化され、154千トン(8%)が最終処分された。再生利用率は、産業廃棄物の全体量に占める割合が高く、再生利用率が高い建設業から排出される廃棄物が、建設工事の増加に伴い増えたことにより、上昇した。また、建設工事の増加に伴い建設骨材として必要となる採石、砂利等の生産過程から排出される再生利用等が困難な鉱業汚泥が増えたことから、最終処分量が増加した。

	平成20年度	平成25年度	伸び率
排出量	1,841千t	1,824千t	-0.9
【下水汚泥除く】	1,391千t	1,360千t	-2.2
再生利用率(再生利用量)	50% (927千t)	55% (1,006千t)	8.5
【下水汚泥除く】	65% (900千t)	72% (973千t)	8.1
最終処分量	144千t	154千t	6.9
【下水汚泥除く】	144千t	154千t	6.9

産業廃棄物の再生利用率(種類別)

産業廃棄物の種類別の再生利用率は、平成20年度から引き続き、金属くず、紙くずはほぼ全量、がれき類、家畜ふん尿は90%を超える高い割合となっている。

汚泥の再生利用率が低いのは、排出量(時)の含水率が高いためである。なお、減量化後の汚泥の再生利用率は、平成20年度は53.7%、平成25年度は51.5%となる。

種類	平成20年度		平成25年度		伸び率
	再生量(千t)	再生率(%)	再生量(千t)	再生率(%)	
がれき類	407	98.1	488	99.0	0.9
汚泥	109	11.8	152	16.8	5.0
金属くず	44	97.8	16	100.0	2.2
廃プラスチック類	17	56.7	27	71.1	14.4
紙くず	18	100.0	6	100.0	-
家畜ふん尿	259	96.3	202	94.8	-1.5
その他	73	-	115	-	-

産業廃棄物の再生利用率(業種別)

業種別の再生利用率について、建設業は建築リサイクル法の浸透により、高い割合で推移していると考えられる。

農業は、排出量の大部分を占める家畜ふん尿の大部分が堆肥化されるため、再生利用率は高い。鉱業、上下水道業からの排出は、大部分が汚泥である。下水道の汚泥は、減量後、ほぼ全量が再生利用されるが、鉱業の汚泥は再生利用率が低く、減量後、33%の再生利用にとどまっている。製造業は、排出量は減った一方、再生利用率は上昇した。

業種	平成20年度		平成25年度		伸び率
	再生量(千t)	再生率(%)	再生量(千t)	再生率(%)	
鉱業	36	11.6	69	20.8	9.2
建設業	433	94.5	527	96.7	2.2
農業	259	96.3	202	94.8	-1.5
上下水道業	33	7.2	38	8.1	0.9
製造業	144	45.3	146	63.2	17.9
その他	21	75.0	24	68.6	-6.4

産業廃棄物の最終処分量（種類別）

平成25年度の最終処分量は154千トンであり、平成20年度と比較すると、10千トンの増加となった。

種類別では、再生利用が困難な鉱業の汚泥の最終処分量が、排出量の増加に伴って増加した。廃プラスチック類については、再生利用率が上昇したため減少した。他の種類の最終処分量には、大きな変化は無い。

種類	平成20年度		平成25年度		伸び率
	千t	%	千t	%	
がれき類	3	2.1%	5	3.2%	166.7
汚泥	125	86.8%	141	91.6%	112.8
金属くず	1	0.7%	0	-	-
廃プラスチック類	4	2.8%	0	-	-
ガラス陶磁器くず	2	1.4%	3	1.9%	150.0
その他	9	6.3%	5	3.2%	-44.4
合計	144	100%	154	100%	106.9

産業廃棄物の最終処分量（業種別）

業種別では、鉱業は排出量の増加に伴い増加し、製造業は排出量の減少に伴い減少した。他の業種では、大きな変化はない。

業種	平成20年度		平成25年度		伸び率
	千t	%	千t	%	
鉱業	119	82.6%	136	88.3%	114.3
建設業	7	4.9%	7	4.5%	100.0
農業	0	0%	0	-	-
上下水道業	0	0%	1	0.6%	-
製造業	14	9.7%	8	5.2%	-42.9
その他	4	2.8%	2	1.4%	-50.0
合計	144	100%	154	100%	106.9

(2) 産業廃棄物の第2次山梨県廃棄物総合計画の目標に対する実績

総排出量の抑制

産業廃棄物の排出量については、経済対策としての公共事業の増加に伴う建設業及び建設骨材を生産する鉱業からの排出量が増加した一方、製造業、農業からの排出量が減少し、基準年より減少した。

増加している主な原因

- ・ 鉱業、建設業
経済対策としての公共事業の増加に伴い、建設業及び建設骨材を生産する鉱業からの排出量は増加したと考えられる。

減少している主な原因

- ・ 製造業
企業の県外への流出により、製造業の製造品出荷額は減少傾向にある。それに伴い、廃棄物の排出量も減少していると考えられる。
- ・ 農業
県内畜産業の飼養頭数は減少傾向にあり、それに伴い農業から発生する廃棄物の大部分を占める家畜ふん尿も減少している。

再生利用率の向上

産業廃棄物の再生利用率については、廃棄物を資源と捉え循環させていく流れが定着していることや各種リサイクル法に基づく取り組みが進んだことから、基準年より上昇し、年次目標を上回った。

増加している主な原因

- ・ 再生利用率が上昇している要因は、廃棄物全体に占める割合が高く、再生利用率が高い建設業から排出されるがれき類等が増えたことによるところが大きい。しかし、他の産業においても、再生利用率は上昇しており、各種リサイクル法に基づく取り組みが進んだこと、廃棄物を資源と捉え循環させていく流れが定着しているものと考えられる。

最終処分量の削減

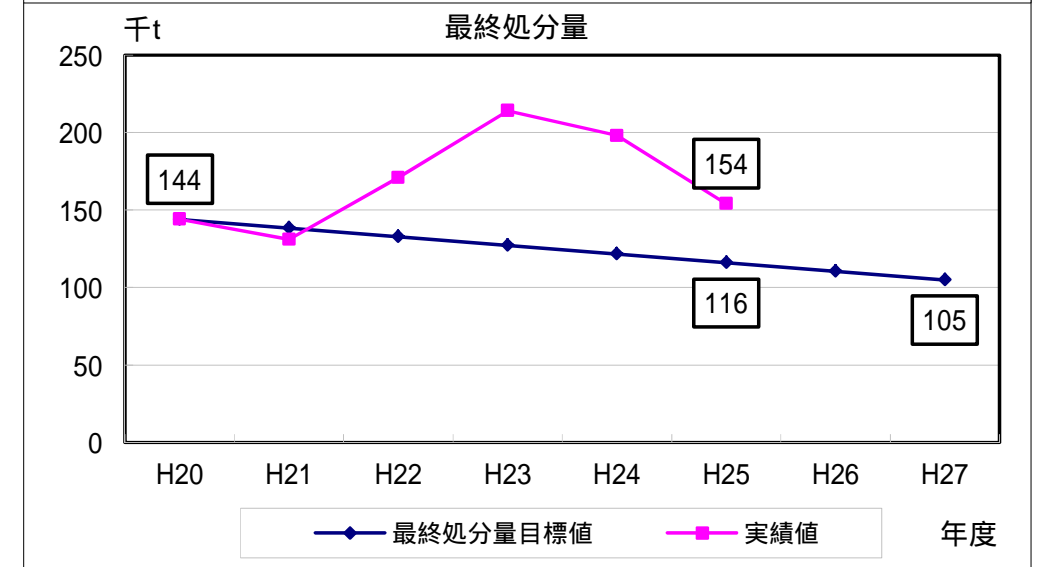
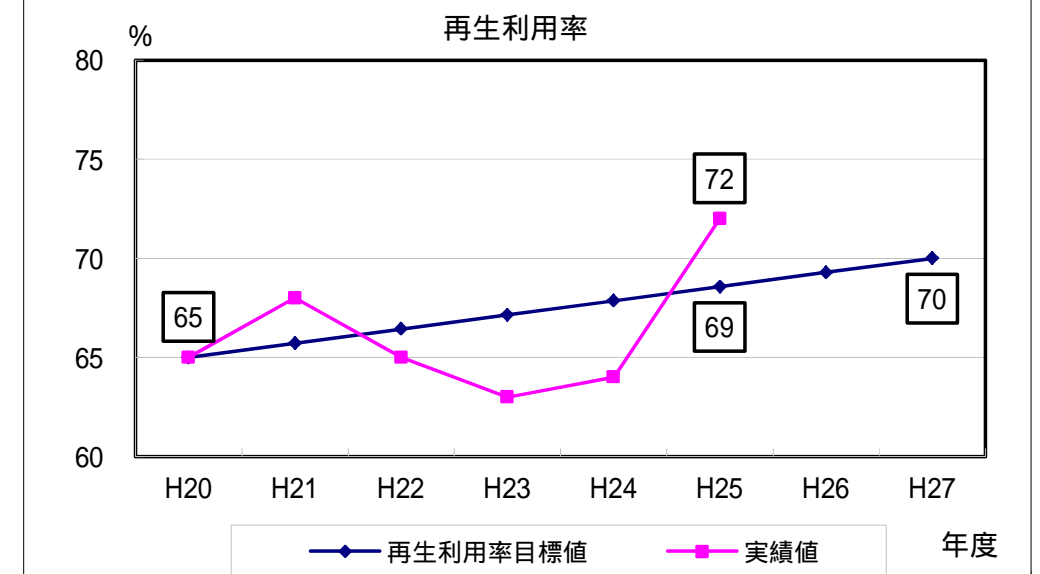
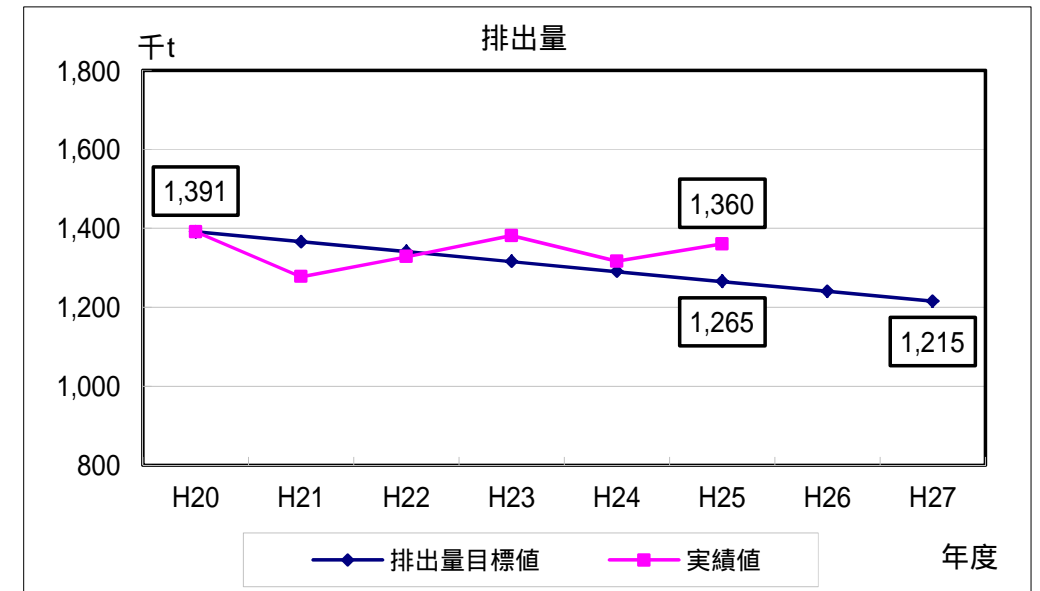
最終処分量については、金属くずや廃プラスチック類のリサイクルによる有効利用が一層進んだ一方で、建設工事の増加に伴う建設骨材の需要増により、鉱業から排出される再生利用が困難な汚泥が増えたことから、基準年より増加した。

増加している主な原因

- ・ 建設工事の増加に伴い、建設業から排出される割合が多いがれき類、ガラス・陶磁器くず、また、建設骨材の需要増により鉱業から排出される汚泥が増加した。

減少している主な原因

- 金属くず、廃プラスチック類については、リサイクルの推進による有効利用が一層進んだ。



第2次廃棄物総合計画の数値目標の達成状況等について(産業廃棄物)

年 度	第2次山梨県廃棄物総合計画(千t/年)							国(千t/年)		国の基本方針(千t/年)				平成25年度における評価		
	基準年 H20	目標年 H27	H24		H25		H20 実績値	H24 実績値	基準年 H19	目標年 H27	H24		・目標の達成状況 H25実績値 - H25目標値	・全国の達成状況との比較 本県 - 全国(H24)	課 題	
			年次目標値	実績値	年次目標値	実績値					年次目標値	実績値				
産業廃棄物	排出量 下水道汚泥を除いた値	1,841	1,764	1,797	1,794	1,786	1,824	403,661	379,137	419,425	423,619	422,046	379,137	年次目標を2ポイント下回る。 下水道汚泥除いた値は、年次 目標を7ポイント下回る。 【全国】 年次目標を10.2ポイント上回る (年次目標:0.6%、実績:-9.6%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが2ポイント上回っている (全国:-6%、本県:-4%)	排出量については、全国では、減少傾向にあるが、本県では微減、横ばい傾向であり、目標を下回った。 下水道汚泥が予測ほど増加しなかったため、これを除いたもので評価しても、年次目標を下回っている。 産業廃棄物の排出量は、経済状況等の社会情勢に大きく左右されるが、今後も排出抑制の取り組みを推進していくことが必要となる。	
		H20比	-4.2%	-2%	-3%	-3%	-1%	H20比	-6%	H19比	1.0%	0.6%	-9.6%			
		1,391	1,215	1,290	1,337	1,265	1,360			H19年度に対し増加を約1%に抑制						
		H20比	-12.7%	-7%	-4%	-9%	-2%	H20に対して4.2%削減 (産業廃棄物実態調査の将来推計を考慮し、国の基本方針で定める目標値以上の減量化を図る)								
	再生利用率 再生利用量 下水道汚泥を除いた率 再生利用量	50%	50%	50%	48%	50%	55%	53.6	54.7	52.0%	53.0%	52.9%	54.7%	年次目標を5ポイント上回る。 下水道汚泥除いた値は、年次 目標を3ポイント上回る。 【全国】 年次目標を1.8ポイント上回る (年次目標:52.9%、実績:54.7%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが3.1ポイント上回っている (全国:+1.1%、本県:-2%)	本県の排出量は微減、横ばい傾向であるが、公共事業での再生材の積極的な活用や排出事業者及び処理業者の3Rへの取り組み意識の向上により、再生利用量は増加しており、それに伴い、再生利用率も上昇した。 年次目標を上回っているものの、引き続き、再生利用を推進していくことが必要である。	
		927	882	901	864	895	1,006			約53%に増加						
		65%	70%	68%	63%	69%	72%			H20に維持 (産業廃棄物実態調査将来推計を考慮し、H20年度実績を維持)						
		904	851	874	839	866	973									
	最終処分量 下水道汚泥を除いた値	144	105	122	198	116	154	16,701	13,102	20,143	17,726	18,330	13,102	年次目標を26ポイント下回る。 下水道汚泥除いた値は、年次 目標を26ポイント下回る。 【全国】 年次目標を26ポイント上回る (年次目標:-9%、実績:-35%) 【全国と本県をH20比で比較】 全国のほうが60ポイント上回っている (全国:-22%、本県:+38%)	最終処分量については、目標値を下回った。これは、再生利用困難物の排出量が増加したことによるものである。再生利用困難物については、再生利用技術の確立や生成後の利用拡大を推進し、最終処分量の削減を進めていくことが必要である。	
		H20比	-27.1%	-15%	38%	-19%	7%	H20比	-22%	H19比	-12%	-9%	-35%			
		144	105	122	198	116	154			H19年度比約22%削減						
		H20比	-27.1%	-15%	38%	-19%	7%	H20に対して27.1%削減 (産業廃棄物実態調査の将来推計及び再生利用量の増加分を考慮し、国の基本方針で定める目標値以上の減量化を図る)								

産業廃棄物のその他は、年度内に発生した廃棄物のうち、処理されずに事業場等で保管等が行われたものを示す。

(3) 産業廃棄物処理の課題

産業廃棄物の発生抑制

産業廃棄物の排出量については、約1%減少しているものの、その増減は経済状況等の社会情勢に大きく影響を受けるため、再生利用、適正処理等により廃棄物の排出抑制、減量化の取り組みを進めていく必要がある。

- ・多量排出事業者等における適正処理、排出抑制（減量化）に向けた取り組みの促進
- ・排出事業者に対する意識啓発活動等の取り組み

産業廃棄物の再生利用

産業廃棄物の再生利用については、公共事業での再生材の積極的な活用や排出事業者及び処理業者の3Rへの取り組みの意識の向上により、再生利用量、再生利用率共に増加している。一方で、鉱業から発生する汚泥、和瓦、破碎・選別残渣物等、再生利用が困難な廃棄物がある。これらの廃棄物を含め、更に再生利用を図るため、次の取り組みの推進が必要となる。

- ・再生利用困難物の資源化等への取り組み支援
- ・再生処理物の利用拡大の取り組み

産業廃棄物の最終処分量の削減

産業廃棄物の最終処分量については、鉱業では建設工事の増加に伴い建設骨材として必要となる採石、砂利等の生産過程から排出される再生利用等が困難な汚泥が増えたことから増加したが、他の業種、種類では排出事業者及び処理業者のリサイクル等の取り組みにより、ほぼ横ばい及び減少している。今後、さらなる削減の推進のために次の事項について検討し、推進していく必要がある。

- ・最終処分量の更なる削減への取り組み
- ・再生利用困難物の資源化等への取り組み支援

有害廃棄物対策

アスベスト廃棄物は、主に老朽化した建物の建て替えに伴う解体工事から排出されており、今後も継続的な取り組みが必要となる。PCB廃棄物については、処理期限が延長されたところであり、未届けのPCB機器を確実に処理するため、処理期限までに更なる取り組みが必要となる。

- ・アスベスト廃棄物等の適正処理への継続的な取り組み
- ・「山梨県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に則ったPCB廃棄物処理への取り組み

3 廃棄物不法投棄の現状と課題

(1) 廃棄物不法投棄の現状

不法投棄の新規確認量は各年度でばらつきがあり、増減を繰り返している。平成26年度の新規確認量が平成25年度に対し増大しているが、これは1件で約688tの大規模案件があったためである。

一方、不法投棄の新規確認箇所数は、平成21年度から減少傾向であったが、平成26年度に増加に転じている。

平成26年度の不法投棄を廃棄物の種類別にみると、新規確認量で大規模案件により、産業廃棄物が多くを占めるが、箇所数では一般廃棄物が前年に比べ増加しており、小規模な不法投棄も依然として、多い状況である。

	不法投棄新規確認件数			不法投棄新規確認量 (t)		
	合計	一般廃棄物	産業廃棄物	合計	一般廃棄物	産業廃棄物
平成20年度	902	817	85	1,218	616	602
平成21年度	737	685	52	427	83	344
平成22年度	672	596	76	406	119	287
平成23年度	653	580	73	659	105	554
平成24年度	678	599	79	920	43	877
平成25年度	608	562	46	170	44	126
平成26年度	800	756	44	809	57	752

(2) 廃棄物不法投棄の課題

廃棄物の不法投棄については、県警や市町村など関係機関との連携を図る中で、不法投棄事案への迅速な対応、監視パトロールなどに積極的に取り組むとともに、廃棄物対策連絡協議会が行う廃棄物の撤去等に対して支援を行っているところであるが、依然として後を絶たない状況である。特に、悪質で広域的な事案もある。

このため、次の取り組みの推進が必要となる。

- ・警察、市町村、地域住民等と連携を図る中で、県民総監視体制のもと、不法投棄対策の推進
- ・不法投棄など廃棄物の不適正処理に対しては、速やかに現地調査を実施するとともに、行為者等を特定できる場合は特定し、行政指導により撤去させ、必要に応じて行為者等に対して行政処分、悪質な事案については警察への通報により事件化して厳正に対応していくための体制の強化

第3次山梨県廃棄物総合計画における基本的な考え方

1 第3次山梨県廃棄物総合計画における基本的な考え方

県内の廃棄物処理の状況については、これまでの取り組みに一定の効果があったものの、特に一般廃棄物の排出抑制や循環利用等を通じた埋立量の削減への取組状況は必ずしも十分とはいえない。

このことから、循環型社会の推進に向け、次のような基本的な考え方により、第3次山梨県廃棄物総合計画における取り組みを検討していく必要がある。

- ・ 廃棄物の排出抑制
- ・ 循環利用等を通じた埋立量の削減
- ・ 天然資源の投入量の一層の抑制とそれに伴う環境負荷の低減
- ・ 有用金属のリサイクルによる資源確保
- ・ 循環資源・バイオマス資源のエネルギー利用
- ・ 安全・安心の確保など循環の質にも着目した取り組みの検討

これらを踏まえ、現在の取り組みに必要な見直しをして行くとともに新たな施策を追加検討していく。

また、第3次山梨県廃棄物総合計画の目標設定については、これまでの目標達成状況や国の基本方針、全国の状況等を踏まえ、循環型社会の形成に向けての目標を設定する必要がある。

(1) 一般廃棄物

排出量については、平成20年度（基準年）の328千トンから平成25年度の310千トンとなり、5.3%減少しているが、年次目標には達していない。また、同期間に全国では-6.7%減少しており、全国と比べてみても本県は遅れをとっている状況である。

中でも、事業系ごみの排出量については、全国平均が6.3%減少しているのに対して、本県では1.8%の減少となっており、全国に比べて大きな遅れが見られる状況である。

再生利用率及び最終処分量についても年次目標を下回っている状況であり、更なる発生抑制や再生利用の推進に向けた取り組みの充実・強化が必要である。

- ・ 排出抑制の取り組みの継続と推進
- ・ 再生利用率が伸び悩んでいること及び最終処分量が増加していることから、循環的利用の一層の推進

(2) 産業廃棄物

排出量については、全国では減少傾向にあり、本県でも平成20年度(基準年)の1,841千トンから平成25年度の1,824千トンとなり、1%減少しているが年次目標には達していない。

下水道汚泥を除いたもので評価すると、平成20年度の1,391千トンから平成25年度の1,360千トンとなり、年次目標を下回っている。

再生利用は年次目標を達成しているが、最終処分量は年次目標を下回っている。

産業廃棄物については、排出事業者、処理業者の努力により、再生利用率は年次目標を上回っている。しかし、産業廃棄物は、経済状況等の社会的要因により、産業毎の排出量が大きく左右されることから、排出抑制や再生利用を進め、最終処分量の縮減に向けた取り組みを行っていくことが必要である。

- ・ 排出抑制の取組みの継続と推進
- ・ 再生利用率の増加と最終処分量の削減の継続的な推進

(3) 不法投棄対策

不法投棄の新規確認量は各年度でばらつきがあり、増減を繰り返している。平成26年度の新規確認量は809トンで平成25年度の170トンに対し増大しているが、これは1件で約688トンの大規模案件があったため、平成24年度では920トンであったこともあり、新規確認量は大規模案件に左右されることが多い。

一方、不法投棄の新規確認箇所数は、平成21年度から減少傾向であったが、平成26年度に増加に転じている。

平成26年度の不法投棄を廃棄物の種類別にみると、新規確認量で大規模案件により、産業廃棄物が多くを占めるが、箇所数では一般廃棄物が前年に比べ増加しており、小規模な不法投棄も依然として、多い状況である。

- ・ 不法投棄対策の推進と徹底
- 省エネ製品等への買替えに伴い、不法投棄等不適正処理の増加も予想されることから未然防止、早期対応が必要

第3次山梨県廃棄物総合計画の構成と整理方針（案）

第3次山梨県廃棄物総合計画の構成		論点と整理方針	山梨県生活環境の保全に関する条例第61条
基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> 趣旨 位置づけ 計画期間 計画対象 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法、県条例両方に基づく計画 	第1号 廃棄物の発生抑制等に関する施策についての基本的な方針
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（ごみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 現状：平成25年度一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に検討 課題：再生利用率が伸び悩んでいること及び最終処分量が増加していることから、循環的利用の一層の推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物（し尿） 	<ul style="list-style-type: none"> 現状と課題について整理 	
	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> 現状：平成25年度一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に検討（平成20年度との比較） 課題：排出抑制の継続的な推進 再生利用率の増加と最終処分率の削減の継続的な推進 	
	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄対策 	<ul style="list-style-type: none"> 現状：平成26年度 県内不法投棄の状況と撤去実績を基に検討 不法投棄の新規確認量は各年度でばらつきがあり、増減を繰り返している状況にあり、困難事案も発生している。 課題：不適正処理事案の監視、指導の効率化 	
基本方針		<ul style="list-style-type: none"> 第3次山梨県廃棄物総合計画における基本的な考え方を整理し、基本方針（案）をまとめる 	
目標	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> 将来予測 目標値 目標設定の考え方 	第2号 廃棄物等の発生抑制等に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> 将来予測 目標値 目標設定の考え方 	
各主体の役割と主な取組事項	<ul style="list-style-type: none"> 県民 	<ul style="list-style-type: none"> 役割 行動目標 主な取組事項 	
	<ul style="list-style-type: none"> 事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 役割 行動目標 主な取組事項 	

	・市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・役割 ・行動目標 ・主な取組事項 	
	・県	<ul style="list-style-type: none"> ・役割 ・行動目標 ・主な取組事項 	
廃棄物の発生抑制等 のための施策の推進	・施策の方向		
	・一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・発生（排出）抑制への取組 ・循環的利用の推進 ・適正処分の取組 	
	・産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・発生（排出）抑制への取組 ・循環的利用の推進 ・適正処分の取組 	
計画の推進	・各主体との連携		
	・情報の収集と公表		
	・計画の評価と進行管理		

参考資料（各種施策のH26年度実施状況）

○ 一般廃棄物関係

1 発 生 抑 制 の 推 進	(1) 生活系ごみの発生抑制の取組支援	
	事業名	①やまなしエコライフ県民運動の推進 森林環境総務課
	環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動（マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動）を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。 ・エコライフ県民運動の普及啓発用チラシ及び環境家計簿の作製と配付 ・緑のカーテン取り組み情報の募集（応募総数65件（個人18件、団体47件）） ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表（登録店舗数1,431店）	
	事業名	②市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援 環境整備課
	市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針等の周知など情報提供を行った。	
	事業名	③ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援 森林環境総務課
	地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の取組の促進を図るため、市町村等が実施するごみ減量化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対して支援した。（環境保全活動支援事業費補助金） ・H26：5市町 4,109千円（H25：5市町 4,060千円）（ごみ減量化リサイクル推進事業）	
	事業名	④ごみ減量・リサイクル推進キャンペーン 森林環境総務課
	消費や排出段階でのごみの減量とリサイクルの推進を図るため、環境の日（6月5日）を中心とする「やまなし環境月間（5月30日から6月30日）」中に、県及び市町村が主体となり県内各地でキャンペーンを行った。 ・実施場所：甲府駅北口・南口及び県内各地（JR駅、観光地、大型小売店等）	
	事業名	⑤ノーレジ袋事業の推進 森林環境総務課
「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」参加事業者のレジ袋無料配布中止の取組について広報し、レジ袋削減及びマイバッグ等の持参促進に関する普及啓発活動を実施した。 ・マイバッグキャンペーン（甲府駅南口・北口） H26.10.5 （県内スーパー3店舗） H26.10.18		
(2) 環境教育・環境学習の推進		
事業名	①環境学習指導者の派遣（やまなしエコティーチャー） 森林環境総務課	
環境に関する専門的な知識・豊富な経験・意欲のある人材を、やまなしエコティーチャーとして登録し、民間団体などが開催する研修会等に講師として派遣した。 ・エコティーチャー派遣実績 60回 （うち、ごみ減量化・リサイクル推進に関する研修会等への派遣 16回）		
事業名	②エネルギー教育の推進 義務教育課	
「小中学校エコ活動推進キャンペーン～地球のエネルギーを考えよう」を展開し、省資源・省エネ活動を行い、エネルギーの無駄遣いをなくすとともに、廃棄物減少の取り組みの普及啓発を図った。 ・県内小学校でのリサイクル活動 H26:100.0% (H25:100.0%) ・県内中学校でのリサイクル活動 H26:100.0% (H25:100.0%)		

(3) 事業系ごみの発生抑制の取組支援	
事業名	①事業系一般廃棄物の減量化の推進 環境整備課
「事業系一般廃棄物減量化指針」に基づき、取り組みの実施を促すため、ホームページを活用し、指針の周知を図った。任意で事業系一般廃棄物に関する事項の処理計画の提出を求め、事業系一般廃棄物の発生抑制を図った。	
事業名	②市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援 環境整備課
事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。 ・搬入検査共同実施施設数：2施設（1村1一部事務組合）	
事業名	③環境マネジメントシステムの導入支援 産業集積課
廃棄物の減量を図るため、環境ISO認証取得をしようとする中小企業者等へ専門家を派遣し、認証取得支援を行った。 ・支援内容 専門家派遣経費の2/3助成 ・専門家派遣先 H26:2社（H25:1社）	
事業名	④環境対策技術研究開発の支援 成長産業創造課
環境保全に資する製品の創出を図るため、県内中小企業者等が行う、新技術や新製品の研究開発に対して支援することとしているが、平成26年度は要望がなかった。	
(4) 循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進	
事業名	①やまなしエコライフ県民運動の推進（再掲） 森林環境総務課
環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動（マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動）を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。 ・エコライフ県民運動の普及啓発用チラシ及び環境家計簿の作製と配付 ・緑のカーテン取り組み情報の募集（応募総数65件（個人18件、団体47件）） ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表（登録店舗数1,431店）	
事業名	②やまなし環境マネジメントシステムの推進 I-1政策課
県独自の環境マネジメントシステムを用いた、庁舎・施設内での省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動等、環境保全に関する職員の取り組み等の推進を図った。 ・個別項目の目標達成状況（H25） 目標達成:7項目（A重油、都市ガス、LPガス、水道、可燃ごみ、CO2排出量エネルギー使用量） 目標未達成のうち改善:2項目（ガソリン、軽油） 目標未達成のうち未改善:4項目（電気、灯油、コピー用紙、リサイクル率）	
事業名	③グリーン購入の推進 出納局管理課
平成14年度に策定した「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、再使用・リサイクルが可能である製品、廃棄時の処理や処分が容易である製品の購入推進を図った。 ・H26 特定調達品目:15分野 159品目（H25:15分野 159品目（97.35%購入））	

2 循環的 利用の 推進	(1) 一般廃棄物の循環的利用の取組支援	
	事業名	①容器包装廃棄物の分別収集の促進 森林環境総務課
	びん、缶等の容器包装の分別収集を促進し、ごみの減量化・リサイクルの推進を図るため、「第7期山梨県分別収集促進計画」を策定し、県が取り組む推進方策を定め、市町村担当者等を対象に説明会を開催し、取組事例等の情報提供を行った。また、ホームページ等を活用し、分別収集について普及啓発を行った。さらに、国からの分別収集に関する通知の周知を行った。	
	事業名	②特定家庭用機器廃棄物のリサイクルの促進 森林環境総務課
	家電リサイクル法に基づき特定家電機器のリサイクルを促進するため、市町村と連携し、リサイクルシステムについて各種情報提供を行った。また、環境省からの各種調査の取りまとめを行い、山梨県電気商業組合主催の「くらしの電化懇談会」で消費者団体等に説明を実施した。	
	事業名	③ごみ減量化リサイクル推進事業に対する支援(再掲) 森林環境総務課
	地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の取組の促進を図るため、市町村等が実施するごみ減量化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対して支援した。(環境保全活動支援事業費補助金) ・H26:5市町 4,109千円(H25:5市町 4,060千円)(ごみ減量化リサイクル推進事業)	
	事業名	④事業所リサイクルシステムの構築支援 森林環境総務課
	山梨県内の排出事業者が、収集運搬業者、処分業者、市町村、NPO等と連携し、モデル的なリサイクルシステム構想の策定のための協議会の開催や実用化に係る調査等を通じて、事業系廃棄物のリサイクルシステムを構築するために行う事業を支援するとしているが要望がなかった。(環境保全活動支援事業費補助金) ・H26:8市町 4,760千円(H25:8市町 4,538千円) うち、事業所リサイクルシステム構築事業 実績なし	
	事業名	⑤市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援(再掲) 環境整備課
市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針等の周知など情報提供を行った。		
事業名	⑥市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援(再掲) 環境整備課	
事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。 ・搬入検査共同実施施設数:2施設(1村1一部事務組合)		
事業名	⑦環境保全型農業の推進 農業技術課	
環境にやさしい農業を推進し、環境保全と生産性を調和させた持続性の高い農業の確立、環境への負荷軽減を図る取り組みを着実に推進するため、「山梨県環境保全型農業推進協議会」を開催し、更なる推進に向けた協議を行った。化学肥料・化学合成農薬低減に向けた栽培技術が県内農家に浸透し、産地ぐるみの取り組みが拡大している。 ・認定エコファーマー H26:7,690名(H25:7,738名)		

(2) 環境教育・環境学習の推進(再掲)	
事業名	①環境学習指導者の派遣(やまなしエコティーチャー)(再掲) 森林環境総務課
環境に関する専門的な知識・豊富な経験・意欲のある人材を、やまなしエコティーチャーとして登録し、民間団体などが開催する研修会等に講師として派遣した。 ・エコティーチャー派遣実績 60回 (うち、ごみ減量化・リサイクル推進に関する研修会等への派遣 16回)	
事業名	②エネルギー教育の推進(再掲) 義務教育課
「小中学校エコ活動推進キャンペーン～地球のエネルギーを考えよう」を展開し、省資源・省エネ活動を行い、エネルギーの無駄遣いをなくすとともに、廃棄物減少の取り組みの普及啓発を図った。 ・県内小学校でのリサイクル活動 H26:100.0%(H25:100.0%) ・県内中学校でのリサイクル活動 H26:100.0%(H25:100.0%)	
(3) 循環型社会と地球温暖化対策など低炭素社会に向けた取組の推進(再掲)	
事業名	①やまなしエコライフ県民運動の推進(再掲) 森林環境総務課
環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、県民が参加しやすい7つのエコ運動(マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動)を「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し、県民の参加を推進した。 ・エコライフ県民運動の普及啓発用チラシ及び環境家計簿の作製と配付 ・緑のカーテン取り組み情報の募集(応募総数65件(個人18件、団体47件)) ・エコライフ県民運動推進店の募集、公表(登録店舗数1,431店)	
事業名	②やまなし環境マネジメントシステムの推進(再掲) エネルギー政策課
県独自の環境マネジメントシステムを用いた、庁舎・施設内での省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル活動等、環境保全に関する職員の取り組み等の推進を図った。 ・個別項目の目標達成状況(H25) 目標達成:7項目(A重油、都市ガス、LPガス、水道、可燃ごみ、CO2排出量エネルギー使用量) 目標未達成のうち改善:2項目(ガソリン、軽油) 目標未達成のうち未改善:4項目(電気、灯油、コピー用紙、リサイクル率)	
事業名	③グリーン購入の推進(再掲) 出納局管理課
平成14年度に策定した「山梨県グリーン購入の推進を図るための方針」に基づき、廃棄物の発生を抑制するため、再使用・リサイクルが可能である製品、廃棄時の処理や処分が容易である製品の購入推進を図った。 ・H26 特定調達品目:15分野 159品目(H25:15分野 159品目(97.35%購入))	

3 適 正 処 理 の 推 進	(1) 一般廃棄物の適正処理の取組支援	
	事業名	①市町村の一般廃棄物処理事業の3R化の促進・支援(再掲) 環境整備課
	市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R化を推進するため、国が示した指針等の周知など情報提供を行った。	
	事業名	②一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言 環境整備課
	一般廃棄物処理施設の適正な運営のため、市町村に対し、廃棄物処理施設の整備、長寿命化・延命化のための技術的助言や国の交付金等の活用について支援・助言を行った。	
	事業名	③一般廃棄物処理計画の策定と見直しの促進 環境整備課
	市町村における廃棄物処理の基本となる処理計画であるため、社会経済情勢の変化等に即した計画となるよう、見直しを含め助言を行った。 ・策定市町村数 H27.4現在：27/27 (H26：27/27)	
	事業名	④「山梨県ごみ処理広域化計画」の推進 環境整備課
	市町村等におけるごみ処理を広域的に行っていくため、「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、一般廃棄物の焼却施設を段階的に集約する。 ・ごみ処理広域化計画 H20～29年度までの10年間で、焼却施設を10施設から5施設に集約 甲府・関東地域におけるごみ処理広域化の実現のため、ごみ処理施設建設のための支援を行っている。	
	事業名	⑤市町村の災害廃棄物処理対策に対する支援・助言 防災危機管理課
全ての市町村で地域防災計画において、災害廃棄物の処理方法が定められている。災害発生時の応急対策及び復旧復興対策について、円滑な対応が図られるよう、各市町村の地域防災計画の見直しの際には必要に応じて助言を行う。		
事業名	⑥市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援(再掲) 環境整備課	
事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。 ・搬入検査共同実施施設数：2施設(1村1一部事務組合)		
(2) し尿、浄化槽汚泥の適正処理の推進		
事業名	①生活排水対策の推進 大気水質保全課	
「生活排水処理施設整備構想」により、下水道、農業集落排水処理施設、浄化槽等の生活排水処理施設の整備を計画的かつ効率的に推進し、生活排水による水質汚濁の防止に努めた。 ・生活排水クリーン処理率 H25：79.7% (H24：78.1%) ※ 生活排水クリーン処理率＝生活排水処理施設整備人口/県人口×100		

事業名	②浄化槽対策の促進	大気水質保全課
生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、下水道等の集合処理に適さない地域などに対する市町村が実施する浄化槽の整備事業を支援した。(浄化槽設置整備事業補助金) ・H25：19市町村 (H24：19市町村) ※ 設置費用の4割の1/3を国の交付金と併せて補助 ・生活排水クリーン処理率 H25：79.7% (H24：78.1%) ・浄化槽処理率 H25：13.4% (H24：13.0%) ※ 浄化槽処理率＝浄化槽処理人口/県人口×100		
事業名	③一般廃棄物処理施設の整備、維持管理のための技術的支援・助言(再掲)	環境整備課
一般廃棄物処理施設の適正な運営のため、市町村に対し、廃棄物処理施設の整備、長寿命化・延命化のための技術的助言や国の交付金等の活用について支援・助言を行った。		
(3) 広域的な一般廃棄物最終処分場の確保の推進		
事業名	①市町村の連携による広域的な一般廃棄物最終処分場の確保の推進	環境整備課
平成23年度における市町村との協議を踏まえ、平成24年度から山梨県市町村総合事務組合が事業主体となって、県内全市町村の一般廃棄物に限定した処分場の整備が進められている。県では、当該処分場事業の円滑な実施を図るため、平成24年度に締結した協定に基づき支援している。		

○ 産業廃棄物関係

1 発生抑制の推進	(1) 事業者による発生抑制の取組の促進	
	事業名 ①多量排出事業者の廃棄物の減量化に係る取組の促進	環境整備課
	<p>産業廃棄物の発生抑制・適正処理に積極的に取り組む意思のある排出事業者等を「排出抑制取組事業者」と位置付け、ホームページで取組事業者名等を公表するとともに、取組結果や取組状況が優良であると認定した事業者については、「認定事業者」として、ホームページに掲載し、企業のイメージアップに資することで事業者を支援した。</p> <p>・申込状況 H26:63社 (H25:62社)</p>	
	事業名 ②環境マネジメントシステムの導入支援 (再掲)	産業集積課
2 循環的利用の推進	(2) 産業廃棄物の循環的利用の取組支援	
	事業名 ①建設副産物の有効利用の促進	技術管理課
	<p>国土交通省が新たに「建設リサイクル推進計画2014」を策定したことから、関東地方整備局を事務局とする関東地方副産物再利用方策等連絡協議会の構成員として、次期建設リサイクル推進計画 (関東地域版) の策定について意見交換等を行った。また、本県独自の推進計画策定に向けた調整を図っている。</p>	
	事業名 ②環境保全型農業の推進 (再掲)	農業技術課
3 適正処理の推進	(1) 産業廃棄物の適正処理の推進	
	事業名 ①産業廃棄物の適正処理等に係る意識向上の推進	環境整備課
	<p>産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、10月の「産業廃棄物適正処理強化月間」の期間中、(一社)山梨県産業廃棄物協会に一部事業を委託し、啓発活動を行った。</p> <p>・「県民の日」記念行事イベントの甲府小瀬会場 (H26. 11. 15~16) 及び富士吉田会場 (H26. 10. 11) において、「廃棄物なんでも相談コーナー」の開設、廃棄物等に関するアンケート調査、環境に関する啓発パンフレットの配布等を実施した。</p> <p>・排出事業者、産業廃棄物処理業者等を対象に研修会を開催 (H26. 10. 31)</p>	
	事業名 ②産業廃棄物処理業者への適正処理の監視・指導の強化	環境整備課
3 適正処理の推進	(2) 事業者による適正処理や施設整備の促進	
	事業名 ①PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の適正処理の促進	環境整備課
	<p>PCB廃棄物の適正処理を推進するため、PCB廃棄物保管事業者等の把握を行った。また、事業場への立入調査を行い、関係書類、廃棄物の保管状況等の確認を行うとともに、JESCO北海道事業所、無害化処理認定施設において適切に処理するよう情報提供等を行った。</p>	
	事業名 ③家畜排せつ物の適正管理・利用の促進	畜産課
3 適正処理の推進	(1) 産業廃棄物の適正処理の推進	
	事業名 ③産業廃棄物の処理に係る検査・監視・指導の実施	環境整備課
	<p>産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、産業廃棄物処理業者等の事業場へ立入調査を行い、関係書類、廃棄物の保管・処理状況、廃棄物処理施設の稼働状況等を検査、監視し、必要な指導を随時行った。</p>	
	事業名 ④廃棄物処理施設の設置に関する事前協議の実施	環境整備課
3 適正処理の推進	(1) 産業廃棄物の適正処理の推進	
	事業名 ⑤市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援 (再掲)	環境整備課
	<p>事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。</p> <p>・搬入検査共同実施施設数：2施設 (1村1一部事務組合)</p>	
	事業名 ⑥食品残さの有効利用の促進 (やまなしエコフィード利用促進事業)	畜産課
3 適正処理の推進	(1) 産業廃棄物の適正処理の推進	
	事業名 ④食品残さの有効利用の促進 (やまなしエコフィード利用促進事業)	畜産課
	<p>県内の食品工場等で排出される食品残さを家畜飼料 (エコフィード) として有効利用するため、民間におけるエコフィードの生産を促進し、畜産農家におけるエコフィードの利用を定着させ、畜産経営の安定化を図るとともに、循環型社会の構築を推進した。</p> <p>・エコフィード利用推進会議及び研修会の開催 3回</p> <p>・エコフィードを添加した飼料の豚への供給試験の実施</p>	
	事業名 ⑥市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援 (再掲)	環境整備課

3 適正処理の推進	(1) 産業廃棄物の適正処理の推進	
	事業名 ②産業廃棄物処理業者への適正処理の監視・指導の強化	環境整備課
	<p>産業廃棄物の適正処理の徹底を図るため、許可更新等に伴う現地確認の実施、定期立入検査日における立入検査の実施、産業廃棄物適正処理強化月間中における処理業者への立入検査及び講習会開催による啓発活動などを行った。</p>	
	事業名 ④廃棄物処理施設の設置に関する事前協議の実施	環境整備課
3 適正処理の推進	(1) 産業廃棄物の適正処理の推進	
	事業名 ⑤市町村・組合のごみ処理施設での事業系ごみの搬入検査の支援 (再掲)	環境整備課
	<p>事業者の排出抑制、分別促進、適正排出等の取組の推進に向け、市町村・組合が行う事業系ごみの搬入検査を支援した。</p> <p>・搬入検査共同実施施設数：2施設 (1村1一部事務組合)</p>	
	事業名 ⑥食品残さの有効利用の促進 (やまなしエコフィード利用促進事業)	畜産課
3 適正処理の推進	(2) 事業者による適正処理や施設整備の促進	
	事業名 ①PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の適正処理の促進	環境整備課
	<p>PCB廃棄物の適正処理を推進するため、PCB廃棄物保管事業者等の把握を行った。また、事業場への立入調査を行い、関係書類、廃棄物の保管状況等の確認を行うとともに、JESCO北海道事業所、無害化処理認定施設において適切に処理するよう情報提供等を行った。</p>	
	事業名 ③家畜排せつ物の適正管理・利用の促進	畜産課

事業名	②農業用廃プラスチックの適正処理の推進	果樹食品流通課
<p>農業用廃プラスチックの不適正処理による、自然環境や生活環境への支障を未然に防止するため、(公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センターが行う、県内で排出された農業用廃プラスチックの適正処理を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集量 H26:467t (H25:659t) ・処理量 H26:537t (H25:657t) 		
事業名	③環境対策融資による施設整備支援	商業振興金融課
<p>金融機関が中小企業に対して融資した金額の一定割合を、県信用保証協会を経由して融資実行金融機関に預託し、低利・固定、長期の融資である県制度融資の利用を促進した。(環境対策融資もメニューの一つ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境対策融資 H26:2件 60,200千円 (H25:6件 83,670千円) 		
(3) 公共関与による廃棄物最終処分場の活用		
事業名	①公共関与による廃棄物最終処分場の利用促進	環境整備課
<p>平成25年12月に環境整備センター(明野処分場)を閉鎖した。環境整備センター閉鎖後は、汚水処理等、維持管理費の縮減を図り、運営費の節減・合理化など経営改善に向けた取り組みを行った。</p>		

○ 不法投棄対策

1 不法投棄防止対策の推進	(1) 不法投棄未然防止対策の推進	
	事業名	①不法投棄監視体制の構築・強化
	<p>環境整備課</p> <p>不法投棄等の未然防止、早期発見、拡大防止等を図るため、不法投棄監視協力員によるパトロール、廃棄物対策連絡協議会の廃棄物監視員や民間委託による監視パトロールなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視協力員数 1,015名 ・休日・夜間監視パトロール 100回実施 	
	事業名	②不法投棄対策の広域連携
	<p>環境整備課</p> <p>不法投棄の広域化等に対応するため、近隣都県市で構成する産廃スクラム30や、山梨県、静岡県、神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議での情報共有、一斉パトロールなどを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同パトロール等実施回数 3回 	
	事業名	③不法投棄未然防止事業への支援
	<p>環境整備課</p> <p>山間部や人目に付きにくい道路脇など、不法投棄のおそれのある場所や、不法投棄が繰り返し行われる場所に不法投棄防止柵等を設置する事業を行う市町村に対して補助を行った。(不法投棄未然防止事業費補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中北林務環境事務所 1箇所設置 	
	事業名	④廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進
	<p>環境整備課</p> <p>各林務環境事務所に廃棄物監視員を配置し、廃棄物の不法投棄、不適正処理等のパトロールを実施するとともに、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発を行った。また、管内市町村から要請のあった場所については、重点監視を行うとともに、必要に応じて廃棄物の撤去等も行った。</p>	
	(2) 不法投棄廃棄物の適正処理の推進	
事業名	①不法投棄廃棄物の撤去・適正処理	
<p>環境整備課</p> <p>不法投棄された廃棄物について、原因者不明など行為者等による撤去が困難な場合において、生活環境等への著しい支障が懸念される場合や不法投棄の規模等を考慮のうえ、土地の所有者・管理者、市町村及び廃棄物対策連絡協議会と連携して早期撤去を実施するとともに、悪質な不法投棄事案に対しては、行政処分や刑事告発など厳正に対応した。</p>		
事業名	②廃棄物対策連絡協議会による不法投棄対策の推進(再掲)	
<p>環境整備課</p> <p>各林務環境事務所に廃棄物監視員を配置し、廃棄物の不法投棄、不適正処理等のパトロールを実施するとともに、廃棄物の適正処理に関する普及・啓発を行った。また、管内市町村から要請のあった場所については、重点監視を行うとともに、必要に応じて廃棄物の撤去等も行った。</p>		

産業廃棄物適正処理推進ビジョン策定事業（6月議会において審議中）

経緯

- ・平成5年 県では産業及び環境政策として「公共関与による廃棄物最終処分場の整備方針」を策定。
- ・平成21年 整備方針の第1号として産業廃棄物最終処分場（山梨県環境整備センター）を開業。
- ・平成22年 境川処分場の次の産業廃棄物最終処分場の整備を凍結し、さらに平成23年には境川処分場での産業廃棄物の受け入れをしないことを決定。
- ・平成25年 漏水検知システムの異常により環境整備センターを閉鎖。このため産業廃棄物の最終処分はそのほとんどを県外に依存。

事業の目的

新たな最終処分場の整備が困難な状況の中で、将来にわたり産業廃棄物を適切に処理していくためには、産業廃棄物処理の現状や今後の動向を勘案しながら、総合的に施策を推進していく必要がある。

このため、本県の将来的な産業廃棄物処理の方向性を示したビジョンを策定する。

事業の概要

学識者、廃棄物処理業者、排出事業者等で構成される検討会議を設置し、本県の産業廃棄物の現状把握、課題の抽出、適正処理の確保などに係る検討を行う。

検討会議からの提言を基に、「産業廃棄物適正処理推進ビジョン」を策定する。

検討に当たっては、産業廃棄物実態調査の他、排出事業者、処理業者等に対して実施するアンケート調査の結果を活用する。

スケジュール

- アンケート調査 : 平成27年8月～10月
- 検討会議 : 平成27年8月～平成28年度中（本年度3回開催予定）
※ 必要に応じて分科会を設置し、検討します
- ビジョンの策定 : 平成28年度中